

# 横手市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
H17年度	人 105,826	千円 51,588,267	千円 1,195,670	千円 10,923,891	% 21.2	% -

(注) 1 平成17年10月1日市町村合併のため、平成17年度地方財政状況調査の数値を使用している。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H18年度	人 1,227	千円 4,677,710	千円 888,209	千円 1,892,327	千円 7,458,246	千円 6,078	千円 6,684

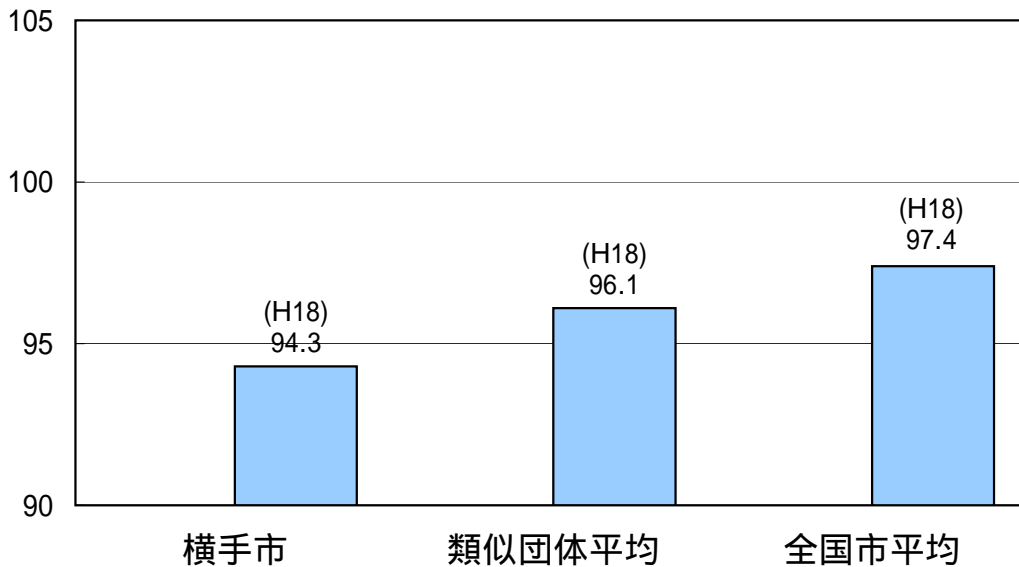
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横手市	42.3 歳	326,800 円	362,623 円	351,614 円
秋田県	43.1 歳	356,347 円	422,945 円	405,180 円
国	40.4 歳	328,477 円	- 円	381,212 円
類似団体	43.5 歳	344,188 円	406,934 円	379,316 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横手市	46.5 歳	296,700 円	330,222 円	315,526 円
うち清掃職員	42.8 歳	277,300 円	355,177 円	298,247 円
うち給食職員	46.8 歳	314,800 円	339,348 円	334,269 円
うち用務員	45.4 歳	295,500 円	326,314 円	321,439 円
秋田県	47.6 歳	337,295 円	337,040 円	363,228 円
国	48.4 歳	286,500 円	- 円	318,595 円
類似団体	47.5 歳	313,786 円	344,313 円	334,304 円
民間事業者平均	52.4 歳	- 円	327,647 円	- 円

- 注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		横手市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	135,600 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

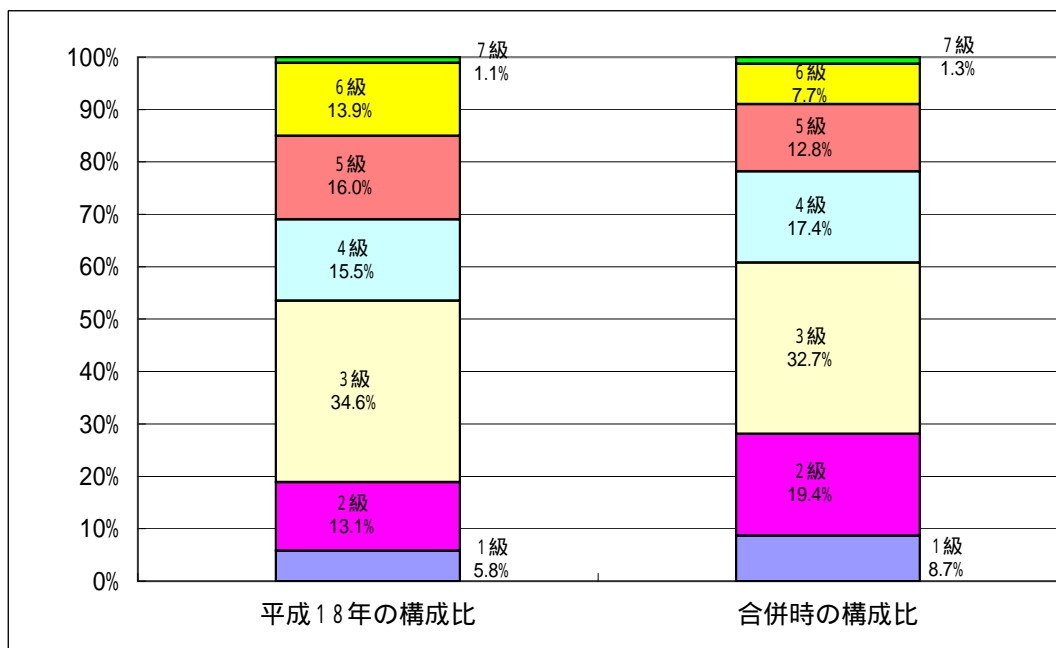
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,500 円	308,700 円	365,300 円
	高校卒	215,300 円	263,400 円	312,100 円
技能労務職	高校卒	206,400 円	247,600 円	257,400 円
	中学卒	- 円	212,700 円	253,100 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	48人	5.8%
2級	主任	109人	13.1%
3級	副主査	287人	34.6%
4級	主査	129人	15.5%
5級	副主幹	133人	16.0%
6級	次長、課長、主幹等	115人	13.9%
7級	部長、事務所長、局長、教育次長	9人	1.1%

- (注) 1 横手市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
	職員数	A
H17年度	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B
	比率	B/A

- (注) 1 職員数A欄は、平成18年3月31日現在の職員数である。  
 2 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B欄は、平成17年10月1日の合併のため、平成17年10月~平成18年3月の期間の職員数である。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

横手市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,491千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,838千円	-
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分

横 手 市	秋 田 県	国
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当 (H18年4月1日現在)

横 手 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%) 1人当たり平均支給額 9,202 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

平成17年度は支給実績なし。

## (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
大阪府大阪市	15 %	15 %
神奈川県厚木市・鎌倉市		
茨城県つくば市	12 %	12 %
埼玉県さいたま市		
神奈川県横浜市・川崎市		
愛知県名古屋市	10 %	10 %
千葉県千葉市・市川市・松戸市		
東京都三鷹市・青梅市	6 %	6 %
宮城県仙台市		
栃木県宇都宮市	3 %	3 %
北海道札幌市		
宮城県名取市・多賀城市		

### (3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	17,063 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	38,957 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	28.2 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	感染症の患者の救護作業、感染症の病原体に汚染されたものの処理作業、家畜伝染病の防疫作業等	1日600円(半日300円)
高所作業手当	右の業務に従事した職員及び消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所等工事現場の監督又は地上10メートル以上の高所で消防作業等	監督:日額200円(半日100円) 消防作業:1回300円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉等手当	右の業務に従事した職員	現地において地権者等と直接面接して行う用地交渉業務のうち、特に困難なもの	1日220円(半日110円)
夜間特殊業務手当	右の業務に従事した消防職員	深夜(22:00～翌6:00)において行われる消防の業務	1回730円
夜間看護業務手当	看護師及び准看護師	介護老人保健施設における深夜に行われる看護等業務	全部深夜:1回6,800円 一部深夜 ・4時間以上:1回3,300円 ・2～4時間:1回2,900円
介護等業務手当	右の業務に従事した職員	老人福祉施設、介護老人保健施設及び知的障害者援護施設における入所者への直接の看護、介護又は厚生の業務	知的障害者援護施設: 月6,000円 老人福祉施設及び介護老人保健施設:月8,000円
行旅死病人取扱手当	"	行旅死病人の取扱業務	死亡人:1体につき3,000円 病人:1体につき1,500円
清掃業務等手当	"	各ごみ処理施設及びし尿処理施設における直接清掃作業	月6,000円
災害、緊急出動手当	右の業務に従事した消防職員	災害又は緊急のための出動	機関員の業務:1回300円 機関員の業務以外:1回240円
救急救命処理業務手当	"	救急救命士の資格を有する消防職員が行う救急救命処置業務	1回1,000円
潜水作業手当	右の業務に従事した職員	潜水器具を使用した潜水作業	1日350円
火葬業務手当	"	斎場における火葬業務	月5,000円

(注)1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	210,030 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	174,125 円
支給実績(平成16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	- 円

(注)1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

(注)2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## (5) その他の手当 (H18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者: 13,000円 ・配偶者以外2人まで: 各6,000円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合: 1人目6,500円 ・配偶者がいない場合: 1人目11,000円 ・3人目以降: 各5,000円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算: 各5,000円	同じ		千円  106,193	円  118,123
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員): 最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入から5年まで): 2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員: 最高13,500円	同じ		千円  15,526	円  77,247
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員: 1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員: 通勤職員に応じて月額2,000円～24,500円	同じ		千円  33,225	円  28,766
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に 応じ、月額23,000円～上限68,000円	同じ		千円  0	円  0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級職員 13/100 (10/100) ・次長級職員 10/100 (7/100) ・課長級職員 8/100 (6/100) ・副主幹級職員で 6/100 (4/100) 所長の職にある者 カッコ内の数値は、H19.3.31まで	-	-	千円  33,761	円  220,666
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ		千円  573	円  13,325
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 ・支給額 = (深夜勤務1時間当たりの支給額) × 深夜勤務時間数	同じ		千円  12,235	円  45,824

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給	同じ		千円	円
	・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円)			2,771	5,909
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給	同じ		千円	円
	・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給			142,207	92,462

(注) 1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

## 5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料	月額	等	
給料	市長	820,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,073,000 円 / 630,000 円	
	助役	658,000 円	877,000 円 / 624,700 円	
	収入役	593,000 円	779,000 円 / 562,500 円	
	教育長	566,000 円	- 円 / - 円	
	区長	500,000 円	- 円 / - 円	
	識見監査委員	494,000 円	- 円 / - 円	
報酬	議長	456,000 円	564,000 円 / 346,800 円	
	副議長	411,000 円	514,000 円 / 285,800 円	
	議員	384,000 円	480,000 円 / 257,800 円	
期末手当	市長 助役 収入役 教育長 区長 識見監査委員	(18年度支給割合) 3.35	月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.35	月分	
退職手当	市長	(算定方式) 820,000 × 在職月数 × 0.47	(1期の手当額) 18,499,200	(支給時期) 任期毎
	助役	658,000 × 在職月数 × 0.28	8,843,520	任期毎
	収入役	593,000 × 在職月数 × 0.24	6,831,360	任期毎
	教育長	566,000 × 在職月数 × 0.21	5,705,280	任期毎
	区長	500,000 × 在職月数 × 0.21	5,040,000	任期毎
	識見監査委員	494,000 × 在職月数 × 0.21	4,979,520	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

教育長は常勤の一般職に属するが、給与、勤務時間その他の勤務条件については他の一般職の職員とは別に条例で定めがあるため、参考として計上している。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

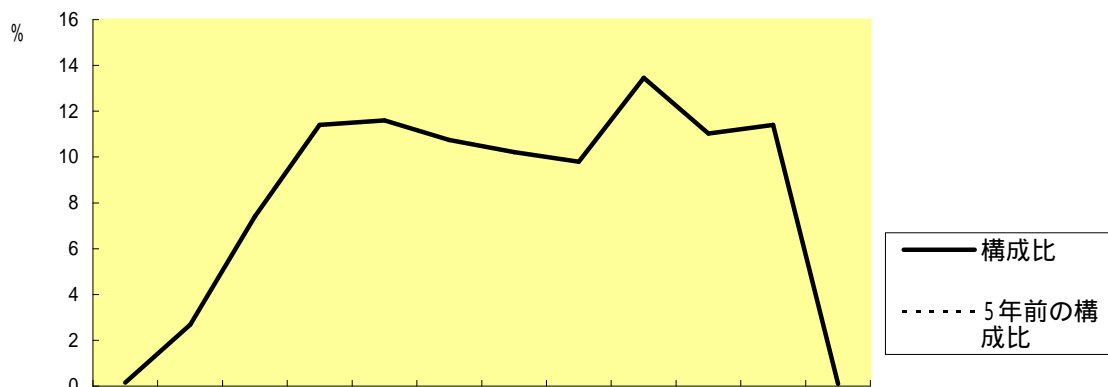
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	20	8	12	市町村合併による調整
		総務	297	253	44	市町村合併による調整
		税務	67	69	2	市町村合併による調整
		民生	240	221	19	市町村合併による調整
		衛生	112	117	5	市町村合併による調整
		労働	2	1	1	市町村合併による調整
		農林水産	101	97	4	市町村合併による調整
		商工	25	41	16	マーケティング推進部門の新設
		土木	111	97	14	市町村合併による調整
	計	975	904	71	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.54 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.89 人)	
	教育部門	186	175	11	市町村合併による教育長の減	
消防部門	165	165	0			
小計	351	340	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.75 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.27 人)		
公営企業等	病院	308	313	5	看護サービスの充実	
	水道	35	41	6	市町村合併による調整	
	下水道	26	32	6	市町村合併による調整	
	その他	263	229	34	市町村合併による調整	
	小計	632	615	17		
合計		1,958	1,859	99	<参考> 人口1,000人当たり職員数 17.57 人	
			[ 1,903 ]			

(注) 1 平成17年職員数は、合併前の8市町村及び一部事務組合の平成17年地方公共団体定員管理調査における職員数の合計数値である。

2 職員数は、一般職に属する職員数である。ただし、教育部門には教育長を含む。

3 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3	50	137	213	216	200	190	182	250	205	212	1	1,859



### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,381	人 1,227	人 154	% 11.2

(参考) 横手市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	288人の純減

定員管理の目標数値の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	18年	19年	20年	21年	22年	19年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	904					-	794
	増減						(%)	110
教 育	職員数	175					-	149
	増減						(%)	26
消 防	職員数	165					-	165
	増減						(%)	0
公営企業 等 会 計	職員数	615					-	597
	増減						(%)	18
計	職員数	1,859					-	1,705
	増減						(%)	154

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員像減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める職 員給与費比率	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B / A	
	千円	千円	千円	%	%
平成 17年度	1,467,708	82,665	207,417	14.1	-

(注) 1 平成17年10月1日市町村合併のため、平成17年度地方公営企業決算状況調査の数値を使用している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B / A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H17年度	35	113,301	25,011	41,610	179,922	5,141	6,971

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

現在策定中の定員適正化計画に関する項目は省略している。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横手市	39.4 歳	316,558 円	462,647 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	- 歳	-	- 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,449 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,545 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

水道事業		一般行政職	
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.500 月分 勤続25年 33.500 月分 勤続35年 47.500 月分 最高限度額 59.280 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%) 1人当たり平均支給額 4,795 千円	勤奨・定年 30.550 月分 41.340 月分 59.280 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.500 月分 勤続25年 33.500 月分 勤続35年 47.500 月分 最高限度額 59.280 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%) 1人当たり平均支給額 22,336 千円	勤奨・定年 30.550 月分 41.340 月分 59.280 月分

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	-			%
手当の種類(手当数)	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

（注）「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、特殊勤務手当を支給する規定なし。

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	4,880 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	168,306 円
支給実績(平成16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	- 円

（注）1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

（注）2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成 17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外2人まで：各6,000円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合：1人目6,500円 ・配偶者がいない場合：1人目11,000円 ・3人目以降：各5,000円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算：各5,000円	同じ		千円  2,548	円  110,804
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員)：最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入から5年まで)：2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員：最高13,500円	同じ		千円  229	円  45,900
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員：1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員：通勤職員に応じて月額2,000円～24,500円	同じ		千円  784	円  37,352
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に 応じ、月額23,000円～上限68,000円	同じ		千円  0	円  0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級職員 13/100 (10/100) ・次長級職員 10/100 (7/100) ・課長級職員 8/100 (6/100) カッコ内の数値は、H19.3.31まで	-	-	千円  777	円  259,153
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ		千円  0	円  0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 ・支給額 = (深夜勤務1時間当たりの支給額) × 深夜勤務時間数)	同じ		千円  0	円  0

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成 17年度決算)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円)	同じ		千円 0	円 0
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給	同じ		千円 3,521	円 103,581

(注) 1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ア 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 35	人 33	人 2	% 5.7

#### (参考) 横手市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	4人の純減

#### イ 定員管理の目標数値の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

## (2) 病院事業

### 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 6,002,378	千円 37,187	千円 2,812,849	% 46.8	% -

(注) 平成17年10月1日市町村合併のため、平成17年度地方公営企業決算状況調査の数値を使用している。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
H17年度	人 306	千円 1,155,133	千円 478,532	千円 431,747	千円 2,065,412	千円 6,750	千円 7,040

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

現在策定中の定員適正化計画に関する項目は省略している。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横手市	医師	40.3 歳	517,144 円
	医療技術師	40.2 歳	317,384 円
	看護師等	34.7 歳	279,627 円
	事務職員	40.6 歳	324,723 円
	技能労務職員	50.2 歳	321,955 円
団体平均	医師	42.4 歳	564,339 円
	看護師等	36.7 歳	296,422 円
	事務職員	43.9 歳	358,507 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度)		1人当たり平均支給額(平成17年度)	
1,397 千円		1,545 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～15%	役職加算	5～15%

（注） ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

病院事業		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分 30.550 月分	勤続20年	23.500 月分 30.550 月分
勤続25年	33.500 月分 41.340 月分	勤続25年	33.500 月分 41.340 月分
勤続35年	47.500 月分 59.280 月分	勤続35年	47.500 月分 59.280 月分
最高限度額	59.280 月分 59.280 月分	最高限度額	59.280 月分 59.280 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 (2～20%)		定年前早期退職特例措置 (2～20%)	
1人当たり平均支給額	4,795 千円	1人当たり平均支給額	22,336 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)	126,551 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	444,040 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	92.5 %		
手当の種類(手当数)	11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師		月額300,000円以内
勤続手当	医師		満1年につき月額10,000円
麻酔手当	医師		1回につき5,000円
特殊診断書等作成手当	医師		収入額の25%
派遣手当	医師	診療所への派遣	月額100,000円以内
公衆衛生活動手当	医師		月額500,000円以内
救急診療待機業務手当	診療放射線科、臨床検査科、薬剤科、ME室および看護科に勤務する有資格職員		平日2,000円以内 土日・祝日4,000円以内
助産師手当	産婦人科外科外来および病棟に勤務する有資格者		月額4,000円
業務手当	医師	科長(管理職手当支給対象者を除く)	月額20,000円
	薬剤師	市立横手病院に勤務する者に限る	勤続1年未満 月額10,000円 勤続1年増すごとに月額2,000円加算(限度額30,000円)
	臨床工学技士		月額15,000円
	保健師、助産師、看護師、准看護師(以下看護師等)	市立横手病院に勤務する者に限る	給料月額7/100に300円を加算した額(限度額月額10,000円)および7,000円を加算した額
	医師、薬剤師、臨床工学技士、看護師等を除く職員	市立横手病院に勤務する者に限る	給料月額7/100に300円を加算した額(限度額月額10,000円)
	病院外で講師等を行った職員		謝礼金等として病院事業会計に納付された金額の50%
	介護士、介護員		月額15,000円以内
危険手当	放射線取扱者		月額5,750円以内
	感染症病棟関係勤務者		日額290円
	検査室勤務者および危険物取扱者		月額3,750円以内
夜間看護手当	看護師等、介護士、介護員		深夜全部 6,800円以内 深夜4時間以上 3,300円以内 深夜2時間以上4時間未満 2,900円以内

(注)1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	48,010 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	185,370 円
支給実績(平成16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	- 円

(注)1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

(注)2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成 17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外2人まで:各6,000円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合:1人目6,500円 ・配偶者がいない場合:1人目11,000円 ・3人目以降:各5,000円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算:各5,000円	同じ		千円 8,698	円 108,733
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員):最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入から5年まで):2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員:最高13,500円	同じ		千円 5,151	円 97,194
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額2,000円～24,500円	同じ		千円 7,593	円 33,302
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に 応じ、月額23,000円～上限68,000円	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級職員 13/100 (10/100) ・次長級職員 10/100 (7/100) ・課長級職員 8/100 (6/100) ・院長・副院長 20/100 ・総看護師長 13/100 ・薬剤管理科長、副総看護師長等 10/100 ・薬剤科長、看護師長等 8/100 カッコ内の数値は、H19.3.31まで	-	-	千円 9,721	円 360,053
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ		千円 0	円 0

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成 17年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 ・支給額=(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数	同じ		千円 8,738	円 46,483
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円)	同じ		千円 7,028	円 200,800
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の初日在职する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給	同じ		千円 19,283	円 63,223
初任給調整手当	欠員の補充が困難と認められる職(医師)に支給 ・採用の日以後の期間に応じて月額で支給 ・大学卒業の日から採用日までの期間が4年を超える職員については採用の日からその超えることとなる期間に相当する期間、この手当が支給されているものとして調整された額を支給する	同じ		千円 34,767	円 1,198,872

(注)1 平成17年10月1日市町村合併のため、支給実績は平成17年10月～平成18年3月分の数値である。

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ア 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 313	人 313	人 0	% 0.0

病院は市民生活の安全安心に関わることから、原則として定数削減の対象から除外する。

#### イ 定員管理の目標数値の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照